



# 大牟田市第3次環境基本計画

2023(令和5年)3月  
大牟田市



# ごあいさつ



本市は、福岡県の最南端に位置し、有明海や三池山などの豊かな自然、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成要素である宮原坑や三池港など三池炭鉱関連の近代化産業遺産をはじめとした歴史的資産や、さらには大蛇山まつりなど本市固有の文化など多彩な地域資源を有する魅力あふれる都市です。

かつては、石炭産業を中心とした鉱工業都市として、我が国のエネルギーや産業を支えながら発展の歴史を刻みつつ、公害も経験してきました。

私たちは、かつての公害を経験し、克服してきた環境への深い認識のもと、2002（平成14）年3月に「大牟田市環境基本計画」、その後、2012（平成24）年3月には「大牟田市第2次環境基本計画」をそれぞれ策定し、めざす環境像を、「発想、そして工夫 みんなで創る環境都市 おおむた」と定め、環境のまちづくりに向けて、各施策の取組を進めてきました。

近年では、物の豊かさなどを追求してきた生活様式は、環境への負荷を増大させ、その影響は、地球の温暖化など、人類のみならずあらゆる生物の存続さえも脅かすことが懸念されています。

実際、地球の温暖化が原因の一つと考えられる自然災害の激甚化をはじめ、プラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の損失など、世界的な環境問題は深刻さを増しています。

これらの環境問題を解決するために地球温暖化対策を進めることは、世界共通の喫緊の課題であり、経済と環境の両立を図りながら、温室効果ガス削減の取組を確実に進め、脱炭素社会の実現を目指すことは、大変重要なこととなっているところです。

そのような中、人類と生活基盤を同じくする地球上のあらゆる生物と共に生きることのできる健全な環境を次世代につなぐことが求められており、環境負荷低減の取組は、全市をあげて進めていくことが必要となっています。

このため本市では、2031（令和13）年度までの環境行政の指針として、「大牟田市第3次環境基本計画」を策定し、市民・市民団体・事業者の皆さまとの自主的かつ積極的な協働により、新たな目指す環境像「豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な環境都市おおむた」の実現を目指してまいります。引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びにあたり、本計画の策定に関しまして、ご尽力を賜りました環境審議会の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただきました皆さま並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

大牟田市長 関 好孝



# もくじ

<b>第1章 大牟田市第3次環境基本計画とは</b> .....	1
<b>第1節 計画策定の背景</b> .....	1
1. 大牟田市の現状.....	1
2. 地域ごとの特徴.....	2
3. 大牟田市第2次環境基本計画（2012～2021）のふり返り.....	6
4. 計画の策定にあたって.....	8
<b>第2節 計画策定の目的</b> .....	10
<b>第3節 計画の基本的事項</b> .....	11
1. 計画の位置づけ.....	11
2. 計画の対象期間.....	11
3. 計画の対象地域.....	11
4. 計画の対象範囲.....	12
5. 計画の構成.....	13
<b>第2章 大牟田市が目指す環境の将来像</b> .....	14
<b>第1節 大牟田市の目指す環境像</b> .....	14
1. 目指す環境像.....	14
2. 基本方針.....	15
3. 実現に向けたそれぞれの役割.....	16
<b>第3章 施策体系と数値目標</b> .....	17
<b>第1節 基本方針と施策の柱</b> .....	17
<b>第2節 みちしるべの設定</b> .....	19
1. 「持続可能な環境配慮型社会への移行」へのみちしるべ.....	19
2. 「脱炭素社会への移行～地球温暖化防止及び気候変動への適応～」へのみちしるべ.....	19
3. 「循環型社会の実現」へのみちしるべ.....	19
4. 「自然共生社会の実現」へのみちしるべ.....	20
5. 「景観や文化遺産等の未来への継承」へのみちしるべ.....	20
6. 「健康で快適に暮らせる生活環境の形成」へのみちしるべ.....	20
<b>第3節 大牟田市環境基本計画とSDGsとの関係</b> .....	21
<b>第4章 施策の展開</b> .....	22
<b>第1節 基本方針1：持続可能な環境配慮型社会への移行</b> .....	22
1. 持続可能な地域共生社会づくりの推進.....	22
2. 農林水産業の振興と持続性の確保.....	25
3. 環境負荷低減に寄与する循環産業の創出と育成の推進.....	27
4. 環境配慮型ビジネス・ライフスタイルの促進.....	28
<b>第2節 基本方針2：脱炭素社会への移行～地球温暖化防止及び気候変動への適応～</b> .....	29
1. 再生可能エネルギーの導入・転換促進（緩和策）.....	29
2. 省エネルギー、省エネ性能向上機器導入の促進（緩和策）.....	30
3. 温室効果ガスの排出削減（緩和策）.....	31

4. 温室効果ガスの吸収源対策（緩和策） .....	32
5. 気候変動への適応（適応策） .....	33
<b>第3節 基本方針3：循環型社会の実現 .....</b>	<b>35</b>
1. 持続可能な消費と生産を考えた取組の推進 .....	35
2. 資源循環利用の推進 .....	36
<b>第4節 基本方針4：自然共生社会の実現 .....</b>	<b>38</b>
1. 緑地・里山の保全 .....	38
2. 水辺の保全 .....	39
3. 生物多様性の保全 .....	41
<b>第5節 基本方針5：景観や文化遺産等の未来への継承 .....</b>	<b>43</b>
1. 景観の保全 .....	43
2. 歴史・文化遺産の保護 .....	44
<b>第6節 基本方針6：健康で快適に暮らせる生活環境の形成 .....</b>	<b>45</b>
1. 大気環境の保全 .....	45
2. 水環境の保全 .....	46
3. 騒音・振動及び悪臭対策 .....	47
4. 化学物質等への対応 .....	49
5. 生活排水対策 .....	50
<b>第5章 計画の推進に向けて .....</b>	<b>51</b>
<b>第1節 計画の推進体制 .....</b>	<b>51</b>
<b>第2節 計画の進行管理 .....</b>	<b>52</b>